様式第４号別紙（１）

別紙（１）（運営事業の場合）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　助　成　額　算　出　内　訳

|  |
| --- |
| 事業者名 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 総事業費  （Ａ） | 対象外経費  （Ｂ） | 助成対象額  　　（Ａ－Ｂ） （Ｃ） | Ｃ×決定時助成率  （Ｄ） | 助成額  （Ｅ） |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |

注１　「総事業費」の欄は，事業に要した経費の総額を記載すること。

注２　「対象外経費」の欄は，総事業費のうち，助成の対象外となっている経費の合計額を記載すること。

　　　　※　対象外経費とは，次のものであること。

1. 人件費（事業実施に係る直接的な業務に専ら従事する者の人件費を除く。）
2. 事務的経費，食料費（レクリェーション時の飲食費等事業の実施に直接必要なものを除く。）
3. 児童入所措置費等国又は地方公共団体が負担することとされている経費

注３ 「助成対象額」の欄は，総事業費から対象外経費を控除した額を記載すること。

注４ 「Ｃ×決定時助成率」の欄は，助成対象額に決定時の助成率（決定通知記載）を乗じて得た額を記載すること。ただし，事業者が，次の者である場合は，この欄の記載を要しないこと。

　　　・　県社会福祉協議会

・　全国共通助成テーマ又は本会の設定する助成テーマに合致する事業を行う者

・　本会が地域福祉の推進に有効性が大きいと認める事業を行う者

注５　｢助成額｣の欄は，助成対象額が決定時の額を下回った場合には，「Ｄ」の欄の額の千円未満を切り捨てた額（注５に掲げる場合は，「Ｃ」の欄の額）を記載すること。また，決定時の額と同額あるいは上回った場合は助成決定額を記載すること。